令和２年４月９日

保護者の皆様

豊島区教育委員会事務局教育部
部長　兒玉　辰哉
豊島区立駒込中学校
校長　飯島　光正

新型コロナウイルス感染症対策本部の「緊急事態宣言」の発令に基づく区立中学校の対応について

令和２年４月７日の新型コロナウイルスに感染症対策における「緊急事態宣言」の発令に基づき、区立中学校の対応について、以下のとおり通知いたします。ご家庭におかれましてもお子様の感染症予防対策に万全を尽くすようお願い申し上げます。

１　学校の臨時休業の扱いについて
令和２年４月６日（月）にお知らせした内容から、次のように変更します。

登校日	実施しません **５月１日に下記の通り「連絡日」を設けます**
給食	休止します
生徒の自主活動・部活動	休止します
教育センター（日本語教室及び適応指導教室）	休止します
教育センター(教育相談)	休止します

新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業中の措置であるという趣旨から、お子様には、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう、ご指導ください。

２　学校再開に向けた「連絡日」について
（１）日時　　**令和２年５月１日（金）**　　**９：00～　第３学年**
11：00～　第２学年
14：00～　第１学年
（２）出席者　　生徒　（または保護者）
（３）内容　　今後の登校等について・GW中の学習について
（４）持ち物等　　**マスク着用、駒中バッグ、健康カード、筆記用具**

３　感染症予防策の徹底について
臨時休業中の感染症予防策については、ご自宅においても、毎朝・夕の検温や手洗い等の感染症対策の徹底をお願いします。

４　新型コロナウイルスに感染した場合等の対応について
お子様及び同居者が感染及び濃厚接触者とされた場合には、本校校長あてに、連絡をお願いいたします。

５　その他
ご不明な点は、本校副校長あてにお電話にて、ご連絡をお願いいたします。

【お問合せ】　　豊島区立駒込中学校　副校長　３９１８―２１０５

変更等、連絡が必要となった場合は『学校ホームページ』や学校安心安全メールでお知らせいたします